

平成27年12月24日

清須市長 加藤 静 治 様

清須市国民健康保険運営協議会
会長 後藤 昌 治

清須市国民健康保険税の改正について（答申）

平成27年11月13日付け27清須保第130号で諮問のありましたこと
について、本協議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分の税率・税額
原案どおり

区 分	国 民 健 康 保 険 税 率（平成28年度）		
	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割額	5.0%	1.1%	0.9%
資産割額	29.0%	10.0%	5.3%
均等割額	14,500円	5,500円	5,700円
平等割額	17,000円	6,000円	5,100円

区 分	国 民 健 康 保 険 税 率（平成29年度以降）		
	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割額	5.0%	1.1%	1.1%
資産割額	27.0%	10.0%	5.3%
均等割額	16,000円	6,000円	6,200円
平等割額	18,000円	6,000円	5,400円

- 2 附帯意見

保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金に加え、国保税などの動向を分析し、収支均衡策を含む運営のあり方を定期的に分析検討されたい。